

北海道告示第10235号

平成31年北海道告示第10470号（平成31年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等の決定）の一部を次のように改正する。

令和元年7月16日

北海道知事 鈴木 直道

3を次のように改める。

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>3 観光プロモーション推進事業 北海道の観光振興を図り、また、本道における観光事業の指導的団体として、より健全な発展と振興を図るため、公益社団法人北海道観光振興機構が実施する事業及び管理運営に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益社団法人北海道観光振興機構</p>	<p>公益社団法人北海道観光振興機構が行う事業のうち、次の事業に要する経費及び管理運営に関する経費のうち、報償費、旅費、需用費（会食経費を除く）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金及び補助金、人件費（給与、諸手当、福利厚生費）、その他知事が特に必要と認める経費 1 宣伝誘致事業 2 受入体制整備事業 （1）ホスピタリティ推進事業 （2）地域観光振興事業 3 全国広域観光推進事業 4 推進事業費 （1）人件費 （2）事務費（ただし、食糧費を除く。）</p>	<p>1 2分の1以内 2 2分の1以内 3 10分の10以内 4 (1)2分の1以内 (2)定額 寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和元年7月26日 提出先 経済部観光局</p>		